

「重職心得箇条」③: 11~17条

1. 「はじめに」

前々号から小泉首相が田中真紀子外相に薦めた『佐藤一斎「重職心得箇条」を読む』（著者:安岡正篤）をご紹介します。私見を述べさせていただきます。今回は第11条から最後の17条迄。

注:本文:佐藤一斎、口語訳:安岡正篤、私見:栩野正喜

2. 第11条:包容の心

★本文:

「十一. 胸中を豁大寛広にすべし。僅少の事を大造に心得て、狭迫なる振舞あるべからず。仮令才ありても其用を果さず。人を容るゝ氣象と物を蓄る器量こそ誠に大臣の体と云ふべし。」

★口語訳:

「十一. 心を大きく持って寛大でなければならない。ほんのつまらぬ事を大層らしく考えて、こせこせとした振舞をしてはならない。たとえ素晴らしい能力を持っていても、それではその能力を発揮させることができない。人を包容する寛大な心と何でも受けとめることができる度量の大きさこそが、大臣の大臣たるどころというものである。」

とあります。

★私見:

まさに、その通りであります。「受容」という事ができてこそ「器量」が生まれると思います。昔、私が主任に昇格する時に先輩から「とっちゃん、必ず、部下の長所を一つでも見出せよ。長所を見ないと「叱る」ではなく「怒る」になるよ。」と教えて頂いたことを思い出します。

3. 第12条:私心、私欲があってはならない

★本文:

「十二. 大臣たるもの胸中に定見ありて、見込たる事を貫き通すべき元より也。然れども又虚懐公平にして人言を採り、沛然と一時に転化すべき事もあり。此虚懐転化なきは我意の弊を免れがたし。能々視察あるべし。」

★口語訳:

「十二. 大臣たるもの胸中に一つの定まった意見を持ち、こうだと決心した事を貫き通すべきであるのは当然である。しかしながら心に先入主、偏見をもたないで公平に人の意見を受け入れ、さっとすばやく一転変化しなければならない事もある。この心を虚しうして意見を聞き一転変化することができない人は、我意が強いので弊害を免れることが出来ない。よくよく反省せられよ。」

とあります。

★私見:

「ブレる」と人は言うのですが、一度、こうだと決心しても、人の意見や状況から一転した決断も必要になるのです。先入観、偏見、我意で押し通すのは危険なのです。いつも大局観が必要ということだと思います。

4. 第13条:抑揚の勢

★本文:

「十三. 政事に抑揚の勢を取る事あり。司上下に釣合を持事あり。能々弁ふべし。此所手に入て信を以て貫き義を以て裁する時は、成し難き事はなかるべし。」

★口語訳:

「十三. 政事においては抑揚の勢とて、或いは抑えたり、或いは揚げたり調子をとらねばならぬこととがあり、また部下上下の間には釣合を持たねばならぬこともあって、よくよくこれをわきまえねばならない。このところを充分心得たうえで、信を以って貫き、義を以って裁いていけば、成し難い事はないものである。」

とあります。

★私見:

これもまた、その通りです。

5. 第14条: 手数を省く事肝要

★本文:

「十四. 政事と云へば、拵へ事繕ひ事をする様にのみなるなり。何事も自然の顕れたる儘にて参るを実政と云ふべし。役人の仕組事皆虚政也。老臣など此風を始むべからず。大抵常事は成るべき丈は簡易にすべし。手数を省く事肝要なり。」

★口語訳:

「十四. 政事といふとこしらえ事、つくろい事をするようにばかりなるものである。何事も自然に現れたままでいくのを実政というのであって、役人の仕組むような事は皆虚政である。殊に老臣などは役人の模範であるから、こういう悪風を始めてはならない。通常起こる大抵の仕事はできるだけ簡易にすべきである。手数を省くことが肝要である。」

とあります。

★私見:

まさに、現在の国政を物語っています。大阪維新で国を変えるという橋下さんのパワーを後押ししたいものですが、必ず、役人・古参政治家などが抵抗勢力となるのです。

6. 第15条: 風儀は上より起る

★本文:

「十五. 風儀は上より起るもの也。人を猜疑し、陰事を発き、誰に表向斯様に申せ共、内心は斯様なりなど、掘出す習は甚あし。上に此風あらば、下必其習となりて、人心に癖を持つ。上下とも表裡両般の心ありて治めにくし。何分此六かしみを去り、其事の顕れたるまゝに公平の計ひにし、其風へ挽回したきもの也。」

★口語訳:

「十五. 風儀というものは上の方から起こってくるものである。人を疑ってかかり、隠されている事まで発き、例えば、「誰某に表向このように言ったけれど、実はこうなのだよ」などとほじくり出す習いは非常に悪い事である。上にこのような風儀があれば、下は必ず見習い、人心に悪い癖がつく。上下ともに心に表裏が出来、治め難くなってくる。従ってこのいうなむつかしみを去り、その事の現れたままに正直に公平にやれるようその風へ挽き回したいものである。」

とあります。

★私見:

「風儀」は「風習。しきたり。ならわし。」という事であります。組織の風土は上の者がつくるもので「現場は鏡」ということにつながります。

7. 第16条:機事は密なるべけれども……

★本文:

「十六. 物事を隠す風儀甚あし。機事は密なるべけれども、打出し能き事迄も韜み隠す時は却て、衆人に探る心を持たせる様になるもの也。」

★口語訳:

「十六. 物事を何でも秘密にしようとする風儀は非常に悪い。大切な問題は秘密でなければならぬが、開け放しても差し支えのない事まで包み隠す場合には、かえって人々に探ろうという心を持たせるようになってくる。」

とあります。

★私見:

この条も概ねその通りですが、オープンにして良い事と判断するのは難しいことです。機密事項という定義をしっかりとっておかねばなりません。

8. 第17条:「人君の初政は、年に春のある如きものなり」

★本文:

「十七. 人君の初政は、年に春のある如きものなり。先人心を一新して、発揚歎欣の所を持たしむべし。刑賞に至ても明白なるべし。財帑窮迫の処より、徒に剥落巖沍の令のみにては、始終行立ぬ事となるべし。此手心にて取扱あり度ものなり。」

★口語訳:

「十七. 人君が初めて政事をする時というものは、一年に春という季節があるようなものである。まず人の心を一新して、元気で愉快的心を持たすようにせよ。刑賞においても明白でなければならぬ。財政窮迫しているからといって寒々とした命令ばかりでは結局うまくいかないことになるだろう。ここを心得たうえでやっていきたいものである。」

とあります。

★私見:

この条が有名であります。この条と全体を合わせて、よく、「人には春のごとく接し、己には秋冷の如く律すべし」と言われるのです。重要な事と思います。また、うまく行かなくなった時、厳しいことばかりではうまく行かないので、ガス抜きという意味でも人心を一新する手立てで前向きにさせる事も重要なのです。

【まとめ】

1. 重役は寛大な器量をもって、多くを包み込んで進めることが重要である
2. 重役は一定の見識をもって決断して、ブレがないように心掛けるべきである
3. 全体を進めるペースに抑揚をつける配慮が重要である
4. 老臣は全ての模範になるのだから役人のような事なかれ主義になってはいけない
5. 「風土」「風習」というものは、上の者がつくるのだ。上から改める事が重要だ。
6. 何事もできるだけオープンにする方がよい。
7. 「人には春のごとく接し、己には秋冷の如く律す」

【AMIニュースのバックログは<http://www.web-ami.com/siryu.html> でご覧になれます！】